

## 日本の対アフガニスタン難民・避難民への4つの支援

(平成14年1月)

### <国連機関等を通じた支援>

国連は、2001年9月27日、総額5億8400万ドルの支援を国際社会に対して要請した。日本は、2001年10月4日、この要請を踏まえ、アフガニスタン難民支援を行う国際機関等からの具体的な拠出要請に応じて、最大1億2000万ドル(国連の要請額の約20%)までの支援を行う用意があることを表明した。

- (1) 国連への協力の一環として、まず、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に対して、約600万ドルを支援した。
- (2) 2001年11月16日、アフガニスタン国内の避難民等への支援を行っている4機関(世界食糧計画(WFP)、赤十字国際委員会(ICRC)、国連児童基金(UNICEF)、国際移住機関(IOM))に対して、総額3685万ドルの拠出を決定し、実施した。
- (3) 2002年1月18日、アフガニスタン難民・避難民等の窮状を緩和するため、5機関(国連開発計画(UNDP)、UNHCR、UNICEF、国連人道問題調整事務所(OCHA)、ICRC)に対して、総額5949万ドルの拠出を決定した。

出典： 外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>

### < 物資協力等 >

- (1) 国際平和協力法に基づき、10人用テント315張等の生活関連物資を UNHCR に提供の上、これらの物資を自衛隊機によりパキスタンまで輸送し、2001年10月9日、UNHCR に引き渡した。また、同月25日には、10人用テント500張を、パキスタンにて UNHCR に提供した。
- (2) テロ対策特措法に基づき、11月16日に決定された基本計画に従って、10人用テント1025張等の生活関連物資を自衛隊掃海母艦によりパキスタンまで輸送し、12月12日、UNHCR に提供した。

出典： 同上書。

### < 日本の NGO を通じた支援 >

- (1) 日本政府は、ジャパン・プラットフォーム（以下、JPF）の枠組みの下で難民支援活動を行う日本の NGO を支援している。
- (2) 現地で活動する NGO は、現地情報の収集など、今後の事業実施のため、UNHCR、WFP 等の国際機関とも協議を重ねている。これらの NGO の中には、国際機関が計画する難民支援事業を請け負うことを希望する NGO もあり、政府はより一層の日本の「顔の見える支援」に資するためにも、これらの NGO が国際機関と事業実施契約を結ぶよう、側面的支援を行っている。

出典： 同上書。

### < アフガニスタン周辺国への支援 >

今回の事態で影響を受けた周辺国の負担を軽減するため、パキスタンに対する緊急経済支援47億円のうち、17億円（うち2億円は UNHCR を通じて拠出）をパキスタンにおける難民支援に充て、着実に実施している。またタジキスタンに対しても約200万ドルの難民支援を行っている。

出典： 同上書。

外務省、[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/afghan\\_ns/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/afghan_ns/index.html)

### < JICA のアフガニスタン支援 >

国際協力機構（JICA）による 2002 年度、2003 年度の 2 年間ににおける対アフガニスタン援助は 50 億円程度が使われている。内訳的には 34% が道路などインフラ再建、24% が学校修復など教育に、13% が保健医療支援である。道路修復ではカーブル、カンダハール、マザーリシャリーフなどで事業を行ってきた。

今後の計画では、2004 年 3 月のベルリン会議に応じて、武装解除に応じた兵士の諸公家用訓練（DDR）、農業開発、水資源開発および、識字教育や母子保健等を含む人造りに関する事業を展開する予定である。

#### （ 1 ）技術協力プロジェクト（2004 年 7 月 1 日現在）

案件名	協力期間
結核対策	2004 年 6 月～2009 年 5 月
母子保健	2004 年 8 月～2009 年 7 月
医学教育	2005 年 3 月～2008 年 2 月
識字教育強化	開始予定
教師教育強化	開始予定
女性の経済的エンパワーメント支援	開始予定
除隊兵士のための職業訓練	開始予定
中央農業試験場再建計画策定	開始予定

出典： 中東協力センター、第 29 回中東協力現地会議 JICA 資料。

## ( 2 ) 開発調査 ( 2004 年 7 月 1 日現在 )

案件名	協力期間
カーブル市緊急復興支援調査	2002 年 4 月 ~ 2003 年 7 月
カンダハール市緊急復興支援調査	2002 年 8 月 ~ 2004 年 10 月
地方展開総合調査 ( マザーリシャリーフ )	2004 年 6 月 ~ 2006 年 3 月
カンダハール均衡農業緊急復旧支援調査	2005 年 3 月 ~ 2004 年 7 月

出典： 同上書。

JICA のアフガニスタン復興支援は復興・開発支援、国内治安、和平プロセス支援の 3 つからなる平和の定着構想に基づき実施されている。

### < 復興・開発支援 >

#### ●保健医療教育

- 専門家を派遣し公衆衛生賞、カーブル市内の病院での訓練と研修
- 結核研究所の修復
- 研修生の受け入れ

#### ●教育協力

- 教員指導者への研修
- 現地への専門家派遣
- 公社の改築、建設

●メディアの復旧整備

- 緊急ロヤ・ジルガの全国向けテレビ放映協力（2001年6月）

●インフラ整備

- カーブル=カンダハール間の道路修復
- カーブル南西部の復興計画の策定（国、市との共同事業）

●女性支援

- 女性問題省に専門家派遣
- 研修生の日本受け入れ
- 憲法上の女性の地位に関する日本とアフガニスタンの対話
- 女性の利用しやすい社会・経済インフラづくり

●農業復興計画

- 農業専門家の派遣による農業復興計画策定支援
- カンダハールにおける農業基盤再生プロジェクト実施

出典： JICA, <http://www.jica.go.jp/afghanistan/support/02.html>

## < 国内治安 >

アフガニスタンにおける軍閥の武装解除・動員解除を達成するためには、除隊後の社会復帰を促進する環境を作らなければならない。もし軍閥に所属する兵士が武装解除に応じたとしても、除隊後の仕事がなければもとの武装勢力に戻る。JICA は除隊兵士が円滑に社会復帰できるように、職業訓練などの協力を行う。2003 年 DDR 東京会議以降、調査団、専門家をアフガニスタンへ派遣し、会計機関と連携を取りながら DDR プログラムを推進するための雇用創出・職業訓練プロジェクトをまとめつつある。また治安維持に重要な役目を担う文民警察を支援する一環として、無線通信機器・車両を供与した。

## < 和平プロセス >

援助調整、憲法制定支援による行政能力の強化

JICA は援助調整と憲法制定の分野で国としての基本的な役割・政府機能の回復を通じてアフガニスタンの和平プロセスを、多くの国連機関、二国間援助国・機関、NGO などと協力・協調して支援している。またアフガニスタン援助調整庁に専門家を派遣、アフガニスタン政府の一員として各援助国・機関との調整にあたっている。「憲法制定ロヤ・ジルガ(国民大会議)」の実現にあたっては、JICA は日本の憲法の有識者をアフガニスタンの新憲法制定委員会へ派遣した。

出典： JICA, <http://www.jica.go.jp/afghanistan/support/03.html>